

**医療介護総合確保促進法に基づく
島根県計画**

**平成 26 年 10 月
島根県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

1. 計画策定の趣旨

平成26年6月、地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を促進するため、医療介護総合確保促進法（地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律）が公布・施行された。

本計画は、この医療介護総合確保法第4条に基づく都道府県計画（平成26年度分）として策定するものである。

2. 県計画策定にあたっての基本的考え方

平成26年度（一部繰越により平成27年度）に限って緊急に実施する必要がある以下の事業について計画に掲載する。

また、地域医療構想について検討中であることに鑑み、当面の緊急課題である医療従事者の確保対策に重点を置くとともに、地域医療再生基金で行ってきた在宅医療や医療連携の取組を継続、加速するものとする。

- (1) 医療従事者の確保に関する事業
- (2) 居宅等における医療の提供に関する事業
 - ①在宅医療の推進に関する事業
 - ②医療連携の強化・促進に関する事業
- (3) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

島根県においては、2次医療圏と老人福祉圏域は一致しており、医療介護総合確保区域についてもこれらの圏域と同様に松江、雲南、出雲、大田、浜田、益田、隠岐の7地域を前提に考えているが、平成26年度については、以下の理由により島根県全域を医療介護総合確保区域として計画を策定することとする。

- 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
- 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる (平成26年度のみ)

（異なる理由：地域医療構想について検討中であり、2次医療圏ごとのあるべき医療提供体制の明示が困難であること、本年度計画が全県的に取り組むべき課題（医療従事者の確保、在宅医療の全県展開、医療連携の促進）が中心であること。）

(3) 計画の目標の設定等

■島根県全体

① 島根県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

(1) 医療従事者の確保に関する事業

- ・平成25年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療体制は厳しい状況であり、一層の対策が必要であるため、継続的な医師確保対策及び看護師確保対策を行うとともに、医療従事者の勤務環境の改善を促進し、地域における医療提供体制を維持することを目標とする。
- ・人口あたりの薬剤師数が少なく薬剤師不足が深刻であること、県内における歯科衛生士の偏在が顕著であり特に県西部において不足が深刻であることから、その他の職種においても必要な医療従事者の確保対策を行い、地域全体で多職種によるチーム医療を維持、拡大することを目標とする。

(数値目標)

- ・しまね地域医療支援センターへの登録者のうち県内で研修・勤務する医師数
98人（H26.3月）→151人（H30.3月）
- ・第7次看護職員需給見通しに対応した看護職員数の確保
10,611人（H24年末）→11,227人（H27年末）

(2) 居宅等における医療の提供に関する事業

①在宅医療の推進に関する事業

- ・各医療圏での具体的な取組の支援や医療機関等における体制整備を通じ、地域医療再生基金で成果を上げたモデル的な取組を普及拡大することを目標とする。
- ・在宅における認知症・がん対策、在宅歯科診療や訪問薬剤指導の体制を整備し、在宅医療の質を向上することを目標とする。

(数値目標)

- ・往診・訪問診療を行っている医療機関数
573カ所（H26.3月）→577カ所（H29年度）
- ・訪問看護ステーションにおける訪問看護職員数（常勤換算）
270人（H26.3月）→297人（H29年度）
- ・在宅（施設を含む）の看取り率
19.2%（H26.3月）→21.0%（H29年度）

②医療連携の強化・促進に関する事業

- ・地域医療再生基金で全県域に整備した医療情報ネットワークシステム（まめネット）による情報共有体制やヘリコプター等による広域搬送体制を活用し、医療圏内の病院と診療所の連携はもとより医療圏を超えた病院間の機能分担と連携を推進することにより、全県を視野に入れた病床機能の再編を促進し、効率的で質の高い医療提供体制を構築することを目標とする。

(数値目標)

- ・しまね医療情報ネットワークシステム（愛称：まめネット）のネットワーク接続機関数

317カ所（H26.8月）→700カ所（H27年度）

（3）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- ・平成26年度診療報酬改定等を受けて医療機関が行う病床機能の分化及び連携に向けた取組を支援することにより、病床機能の再編を促進し、効率的で質の高い医療提供体制を構築することを目標とする。

② 計画期間

平成26年度～平成27年度

なお、前述のとおり平成26年度については島根県全域を医療介護総合確保区域として計画を策定することとしているため、医療介護総合確保区域ごとの目標・計画期間についても、島根県全体と一致する。

（注1）可能なものについては、具体的な数値目標を記入すること。

2. 事業の評価方法

（1）関係者からの意見聴取の方法

島根県においては、下記のとおり関係者との意見交換や関係者への事業照会を実施することにより意見聴取を行ってきた。

また、島根県地域医療支援会議において、県内医療・介護関係団体、病院長、市町村長、社会福祉協議会、連合婦人会等の幅広い関係者の意見を聴取した上で計画案の策定を行っている。

（これまでの経過）

- ・平成26年4月2日 県医師会と意見交換、市町村への事業照会
- ・平成26年4月3日 県薬剤師会と意見交換
- ・平成26年4月7日 県看護協会と意見交換
- ・平成26年4月9日 県医師会常任理事会にて意見交換
- ・平成26年4月10日 県歯科医師会と意見交換
- ・平成26年4月17日 県内病院への事業照会
- ・平成26年4月27日 郡市医師会長会議にて意見交換
- ・平成26年6月2日 県計画案について、県医師会、県看護協会と意見交換
- ・平成26年6月3日 県計画案について、県薬剤師会と意見交換
- ・平成26年6月5日 県計画案について、県歯科医師会と意見交換
- ・平成26年6月10日 県計画案について、島根県地域医療支援会議にて意見聴取

(会議構成：県内医療・介護関係団体、病院長、市町村長、社会福祉協議会、連合婦人会等)

- ・平成26年6月30日 県議会文教厚生委員会において説明
- ・平成26年7月1日 県内病院、看護師養成所等に対し、実施意向調査
(県が立て替えて実施する事業についての調査)
- ・平成26年8月5日 国2次ヒアリングへ関係団体と出席
(県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会)
- ・平成26年9月5日 関係団体、県内病院、市町村への事業照会(H27年度計画)
- ・平成26年9月17日 市町村説明会の開催(H27年度計画)
- ・平成26年10月22日 県計画について、島根県地域医療支援会議にて意見聴取

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、島根県地域医療支援会議、あるいは各医療圏(保健所)に設置する予定の地域保健医療対策会議医療・介護連携部会(仮称)等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	地域医療の向上に向けた公募型チャレンジ事業				【総事業費】	40,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県						
事業の実施主体	県内に所在する病院（大学病院を除く）又はこれらに勤務する医師（非常勤の医師を含む）						
事業の目標	<p>平成25年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によても、医師の不足など地域の医療体制は厳しい状況であり、一層の対策が必要であるため、継続的な医師確保対策を行い、地域における医療提供体制を維持することを目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床現場における医師が行う先駆的な取組や研究の公募採択 6件 						
事業の期間	平成26年12月～平成28年3月						
事業の内容	魅力ある診療科・病院の形成を促すため、臨床現場における医師が行う先駆的な取組や研究を公募し、地域医療の向上に寄与する取組又は研究に対して必要な経費を県が補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		40,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	13,334 (千円)
		基金	国	26,667(千円)		民	13,333 (千円)
		都道府県		13,333(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) 0(千円)
備考(注4)	<p>H26 年度予定 32,000 千円 H27 年度予定 8,000 千円</p>						

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額（キャッシュベース）を記載すること。

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	大学医学教育環境向上支援事業				【総事業費】	22,500 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県						
事業の実施主体	国立大学法人						
事業の目標	<p>平成25年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によても、医師の不足など地域の医療体制は厳しい状況であり、一層の対策が必要であるため、継続的な医師確保対策を行い、地域における医療提供体制を維持することを目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学医学部が行う教育環境向上に対する支援 1件 						
事業の期間	平成26年11月～平成27年3月						
事業の内容	医師の確保・養成を図るため、大学医学部における地域医療を担う医師の確保・養成を目的とする研修、再教育等を行うための教育環境の向上に必要な経費の一部を県が補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		22,500(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	10,000 (千円)
		基金	国	10,000(千円)		民	0 (千円)
		都道 府県		5,000(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) 0(千円)
備考 (注4)	H26年度予定 15,000 千円						

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額（キャッシュベース）を記載すること。

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	地域勤務医師応援事業				【総事業費】	196,800 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県					
事業の実施主体	過疎地域、離島に所在する病院及びべき地診療所					
事業の目標	<p>平成25年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によても、医師の不足など地域の医療体制は厳しい状況であり、一層の対策が必要であるため、継続的な医師確保対策を行い、地域における医療提供体制を維持することを目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師の働く意欲を引き出す勤務環境改善等に取り組む医療機関の数 25病院 					
事業の期間	平成26年11月～平成27年10月					
事業の内容	<p>過疎地域、離島における医療機関の医師確保対策を支援するため、病院等が行う医師の処遇改善や、代診医の受入等に係る経費を支援する。</p> <p>(医師の処遇改善の手当創設・拡充、医師に貸与する民間住宅の借上、代診に係る交通費等、派遣に伴う逸失利益(派遣元病院)への支援等)</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		196,800(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	49,200 (千円)
		基金	国	98,400(千円)		49,200 (千円)
		都道府県		49,200(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3) 0(千円)
		その他		49,200(千円)		
備考(注4)	<p>H26年度予定 127,480千円</p> <p>H27年度予定 20,120千円</p>					

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	地域勤務医師赴任促進事業				【総事業費】	21,333 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県						
事業の実施主体	過疎地域、離島に所在する病院及びべき地診療所						
事業の目標	<p>平成25年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によても、医師の不足など地域の医療体制は厳しい状況であり、一層の対策が必要であるため、継続的な医師確保対策を行い、地域における医療提供体制を維持することを目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資金貸与等を受けて赴任した医師の数 20人 						
事業の期間	平成26年11月～平成27年10月						
事業の内容	過疎地域、離島の病院等が新規に雇用した医師に対して勤務中における必要な研修を受けるための資金等の貸与や、給与の異動保障を行う場合に、これを支援することにより当該病院等への円滑な赴任を促進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		21,333(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	5,334
		基金	国	10,667(千円)		民	5,333
		都道 府県		5,333(千円)			(千円)
備考 (注4)		その他		5,333(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注3)		0(千円)
		H26 年度予定 13,800 千円					
		H27 年度予定 2,200 千円					

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額（キャッシュベース）を記載すること。

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	医師事務作業補助者配置促進事業				【総事業費】	138,667 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県					
事業の実施主体	県内に所在する病院（ただし、人件費については、医師事務作業補助者に係る診療報酬届出済の病院を除く）					
事業の目標	<p>平成25年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によても、医師の不足など地域の医療体制は厳しい状況であり、一層の対策が必要であるため、継続的な医師確保対策を行い、地域における医療提供体制を維持することを目標とする。</p> <p>（事業の目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師クラークの配置により医師の負担軽減に取り組む病院の数 25病院 					
事業の期間	平成26年11月～平成27年10月					
事業の内容	勤務医の業務負担を軽減し本来の診療業務に専念できる環境を整備するため、医師クラークの養成や雇用にかかる経費の一部を県が補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		138,667(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	34,667
		基金	国	69,333(千円)		(千円)
		都道府県		34,667(千円)		34,666 (千円)
		その他		34,667(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注3) 0(千円)
備考（注4）	<p>H26年度予定 91,400千円</p> <p>H27年度予定 12,600千円</p>					

（注2）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注3）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注4）備考欄に、基金における年度毎の支出見込額（キャッシュベース）を記載すること。

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	研修等受入事務補助者設置支援事業				【総事業費】	22,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県					
事業の実施主体	県内に所在する病院					
事業の目標	<p>平成25年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によても、医師の不足など地域の医療体制は厳しい状況であり、一層の対策が必要であるため、継続的な医師確保対策を行い、地域における医療提供体制を維持することを目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修や実習、体験の受入体制整備に取り組む病院の数 15 病院 					
事業の期間	平成26年11月～平成27年10月					
事業の内容	研修医の臨床研修等を受け入れる病院の体制整備を図ることにより、医師等医療従事者の育成を推進するため、研修や実習、体験の受入業務に従事する事務補助者の雇用にかかる経費の一部を県が補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	22,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	5,500 (千円)
		基金 国	11,000(千円)		民	5,500 (千円)
		都道府県	5,500(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3)	0(千円)
		その他	5,500(千円)			
備考 (注4)	<p>H26 年度予定 14,900 千円 H27 年度予定 1,600 千円</p>					

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額（キャッシュベース）を記載すること。

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	女性医師等就労支援事業				【総事業費】	6,804 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県					
事業の実施主体	島根県					
事業の目標	<p>平成25年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によても、医師の不足など地域の医療体制は厳しい状況であり、一層の対策が必要であるため、継続的な医師確保対策を行い、地域における医療提供体制を維持することを目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の設置 1カ所 					
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月					
事業の内容	<p>女性医師の確保・定着のためには、働きやすい職場環境づくりが必要であり、女性医師支援の基盤づくりを進める必要があるため、関係機関・団体等と連携し、県内女性医師の復職支援等を行う相談窓口を設置する。</p> <p>(委託先：一般社団法人しまね地域医療支援センター)</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		6,804(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 1,134 (千円)
		基金	国	2,268(千円)		民 1,134 (千円)
		都道 府県		1,134(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3) 0(千円)
備考(注4)	H26 年度予定 3,402 千円					

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額（キャッシュベース）を記載すること。

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	地域医療支援センター運営事業				【総事業費】	101,636 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県					
事業の実施主体	島根県					
事業の目標	<p>平成25年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によつても、医師の不足など地域の医療体制は厳しい状況であり、一層の対策が必要であるため、継続的な医師確保対策を行い、地域における医療提供体制を維持することを目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療支援センターの運営 1カ所 					
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月					
事業の内容	<p>若手医師のキャリア形成支援、充実した研修体制の推進等を行い、医師の県内定着を図ることにより、本県の地域医療の確保を実現する。</p> <p>(委託先：一般社団法人しまね地域医療支援センター)</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		101,636(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	10,749 (千円)
		基金	国	21,498(千円)		10,749 (千円)
		都道府県		10,750(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3) 0(千円)
		その他		69,388(千円)		
備考(注4)	H26年度予定 32,248千円					

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医師派遣等推進事業、周産期医療体制構築事業、院内助産所助産師外来整備事業、小児救急電話相談事業等	【総事業費】 109,419 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県	
事業の実施主体	島根県、県内医療機関、県内産科医療機関	
事業の目標	<p>平成25年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療体制は厳しい状況であり、一層の対策が必要であるため、継続的な医師確保対策を行い、地域における医療提供体制を維持することを目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出張面談や視察を通じた医師の招へい 10名 ・分娩手当を支給する産科医療機関数 15カ所 ・院内助産所の開設 1カ所 ・小児救急電話相談の実施 ・救急医療医師研修の開催 7回 	
事業の期間	平成26年4月～平成28年3月	
事業の内容	<p>(1) 医師派遣等推進事業 地域の医療機関に勤務する医師の確保に向けて、出張面談、地域医療視察ツアーや実施することにより、医師確保が困難な地域における医療の提供を図る。</p> <p>(2) 周産期医療体制構築事業 産科医等の処遇改善を図るために、分娩の取扱いに従事する医師等に分娩手当等を支給する医療機関に対して財政支援を行う。 将来の産科医療を担う医師の育成・確保を図るために、臨床研修修了後の専門的な研修において産科を選択する医師に対し、研修手当等を支給する医療機関に対して財政的支援を行う。</p> <p>過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の処遇を改善するため、出産後N I C Uに入室する新生児を担当する医師に対し手当を支給する医療機関に対して財政支援を行う。</p> <p>(3) 院内助産所・助産師外来整備事業 妊婦の多様なニーズに応え、地域における安全・安心・快適なお産の場を確保するとともに、助産師を積極的に活用し、正常産を助産師が担うことで産科医師の負担軽減を図るため、医療機関等の開設者が新たに医療機関等の施設内に院内助産所等を開設する場合の設備整備に対して補助する。</p>	

	<p>(4) 救急医療医師研修</p> <p>地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上を図るため、地域の小児科医師、内科医師等を対象として小児救急医療に関する研修等を実施する。</p> <p>(5) 小児救急電話相談事業</p> <p>高次医療機関小児科への患者集中を緩和し、勤務医の負担を軽減するとともに、安心な子育てをサポートするため、民間事業者を活用し、急病時の対応について医師等が助言する電話相談事業を実施する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	109,419(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 民	28,272 (千円) 8,024 (千円) うち受託事業等 (再掲)(注3) 0(千円)
	基金	国	36,296(千円)			
	都道 府県		18,148(千円)			
	その他		54,975(千円)			
備考(注4)	<p>H26 年度予定 48,370 千円</p> <p>H27 年度予定 6,074 千円</p>					

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護管理者等事務補助者設置支援事業				【総事業費】	109,898 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県						
事業の実施主体	県内に所在する病院						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によても、医師・看護師の不足など地域の医療体制は厳しい状況であり、一層の対策が必要であるため、継続的な看護師確保対策を行い、地域における医療提供体制を維持することを目標とする。 ・看護管理者等の負担軽減に取り組む病院数 25病院 						
事業の期間	平成26年11月～平成27年10月						
事業の内容	看護管理者等の事務負担の軽減と看護職員の離職防止を図るため、看護管理者等が所掌する労務管理等（各種データ入力、会議録作成等の事務作業等）を補助する事務補助者の雇上げに要する人件費を県が補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		109,898(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	27,475 (千円)
		基金	国	54,949(千円)		民	27,474 (千円)
		都道府県		27,475(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) 0(千円)
備考 (注4)	<p>H26 年度予定 73,266 千円</p> <p>H27 年度予定 9,158 千円</p>						

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額（キャッシュベース）を記載すること。

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	看護職員の確保定着事業				【総事業費】	89,008 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県					
事業の実施主体	島根県、県看護協会、県内に所在する病院、島根県立大学					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によても、医師・看護師の不足など地域の医療体制は厳しい状況であり、一層の対策が必要であるため、継続的な看護師確保対策を行い、地域における医療提供体制を維持することを目標とする。 ・研修に参加する病院の数 25病院 ・ナースセンターの運営 1カ所 					
事業の期間	平成26年4月～平成27年10月					
事業の内容	各病院の看護体制において中心的な役割を果たす中堅看護職員のモチベーション向上や資質向上に資する研修受講に対する支援を行い、各病院での看護職全体の資質向上や新人看護職員の育成、看護職員自身が安心して働ける職場環境づくりを推進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		89,008(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	20,755 (千円)
		基金	国	41,506(千円)		20,751 (千円)
		都道府県		20,753(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3) 0(千円)
		その他		26,749(千円)		
備考(注4)	<p>H26 年度予定 59,164 千円</p> <p>H27 年度予定 3,095 千円</p>					

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	看護職員宿舎整備事業				【総事業費】	66,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県					
事業の実施主体	県内に所在する病院					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によても、医師・看護師の不足など地域の医療体制は厳しい状況であり、一層の対策が必要であるため、継続的な看護師確保対策を行い、地域における医療提供体制を維持することを目標とする。 ・看護師宿舎の整備 1カ所 					
事業の期間	平成26年12月～平成28年3月					
事業の内容	病院の看護師等医療従事者用の宿舎整備を支援し住環境を整えることにより、看護師の確保及び定着を促進するとともに、在職看護師の負担軽減を図るため、病院の宿舎整備に係る経費を補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		66,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 0 (千円)
		基金	国	22,000(千円)		民 22,000 (千円)
		都道府県		11,000(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3) 0(千円)
			その他	33,000(千円)		
備考(注4)	H26年度予定 26,400千円 H27年度予定 6,600千円					

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	院内保育所整備・運営事業				【総事業費】	66,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県					
事業の実施主体	県内に所在する病院					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によても、医師・看護師の不足など地域の医療体制は厳しい状況であり、一層の対策が必要であるため、継続的な看護師確保対策を行い、地域における医療提供体制を維持することを目標とする。 ・院内保育所の運営支援 5カ所 ・院内保育所の整備 1カ所 					
事業の期間	平成26年4月～平成28年3月					
事業の内容	医療従事者の離職防止及び再就業を促進することで、良質な医療提供体制の確保を図るため、県内の病院及び診療所に勤務する職員のために保育施設を整備・運営する事業について財政支援を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		52,890(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	4,210 (千円)
		基金	国	15,087(千円)		10,877 (千円)
		都道府県		7,543(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3) 0(千円)
		その他		30,260(千円)		
備考(注4)	H26 年度予定 20,630 千円 H27 年度予定 2,000 千円					

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	看護師等養成所運営費や養成所教員の資質向上に対する支援				【総事業費】	163,374 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県					
事業の実施主体	県内看護師等養成所					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によても、医師・看護師の不足など地域の医療体制は厳しい状況であり、一層の対策が必要であるため、継続的な看護師確保対策を行い、地域における医療提供体制を維持することを目標とする。 ・看護師等養成所の運営に対する支援 6カ所 ・教員の資質向上に取り組む看護師等養成所の数 9カ所 					
事業の期間	平成26年4月～平成28年3月					
事業の内容	看護師等養成所の教育内容の充実を図ることで、県内看護師等養成所への進学を促進し、もって看護人材の確保を図るため、保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）に基づき指定を受けた島根県内の保健師、助産師、看護師及び准看護師の学校又は養成所に対してその運営や施設設備、教員の資質向上に要する経費を支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		163,374(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	43,242 (千円)
		基金	国	86,483(千円)		43,241 (千円)
		都道府県		43,241(千円)		43,241 (千円)
		その他		33,650(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注3) 0(千円)	
備考(注4)	<p>H26 年度予定 121,234 千円</p> <p>H27 年度予定 8,490 千円</p>					

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額（キャッシュベース）を記載すること。

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	歯科医療従事者人材確保対策事業 歯科医療従事者研修拠点整備事業				【総事業費】	9,340 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県					
事業の実施主体	島根県、島根県歯科医師会					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・県内における歯科衛生士の偏在が顕著であり、特に県西部において不足が深刻であること等を踏まえた医療従事者の確保対策が必要であり、これらの職種についても必要な医療従事者の確保対策を行い、地域における医療提供体制を維持することを目標とする。 (事業の目標) ・復職支援セミナーの開催 1回 ・研修拠点の整備 1カ所 					
事業の期間	平成26年11月～平成28年3月					
事業の内容	<p>歯科衛生士に対する復職応援セミナーや歯科技工士養成校の学生との交流・意見交換会などを開催する。</p> <p>また、歯科衛生士・歯科技工士に対する研修機能を充実し、質の高い医療を提供できる人材を育成するために必要な施設・設備の整備を行う。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		9,340(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 2,189 (千円)
		基金	国	4,378(千円)		民 2,189 (千円)
		都道府県		2,189(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3) 0(千円)
		その他		2,773(千円)		
備考(注4)	<p>H26年度予定 5,458千円</p> <p>H27年度予定 1,109,千円</p>					

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	薬剤師確保対策事業				【総事業費】	1,101 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県					
事業の実施主体	島根県、島根県薬剤師会					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・人口あたりの薬剤師数が少なく薬剤師不足が深刻であること等を踏まえた医療従事者の確保対策が必要であり、これらの職種においても必要な医療従事者の確保対策を行い、地域における医療提供体制を維持することを目標とする。 ・薬剤師確保のために行う大学への訪問数 5回 					
事業の期間	平成26年11月～平成27年3月					
事業の内容	薬剤師を含む医療従事者等の確保・養成が急務であるため、県内出身の学生が在籍している西日本地域の大学薬学部を対象に、県と（一社）島根県薬剤師会が協働して職員を派遣し、ふるさと島根で働く魅力をアピールする。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,101(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	367 (千円)
		基金	国	734(千円)		367 (千円)
		都道府県		367(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3) 0(千円)
備考(注4)	H26年度予定 1,101 千円					

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	医療従事者の確保に対する支援事業 医療従事者研修環境整備事業				【総事業費】	45,957 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県						
事業の実施主体	県内に所在する病院						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療体制は厳しい状況であり、一層の対策が必要であるため、継続的な医師確保対策及び看護師確保対策を行うとともに、医療従事者の勤務環境の改善を促進し、地域における医療提供体制を維持することを目標とする。 ・独自に医療従事者の確保に取り組む病院の数 30 病院 ・各医療圏域での研修開催 14 回 						
事業の期間	平成26年11月～平成27年10月						
事業の内容	<p>各病院が独自に取り組む医療従事者確保のための勧誘活動を支援することで県内の医療従事者の確保を推進するため、各病院が独自に取り組む医療従事者確保のための勧誘活動に要する経費を県が補助する。</p> <p>また、医療従事者の研修機会を確保し、もって医療技術及び提供医療の向上を図るため、二次医療圏域ごとに圏域内の医療従事者を対象とした医療技術及び提供医療の向上に資する研修を実施する場合の経費を県が補助する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		45,957(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	11,490
		基金	国	22,979(千円)		民	11,489
		都道府県		11,489(千円)			(千円)
		その他		11,489(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3)	0(千円)
備考(注4)	<p>H26 年度予定 30,880 千円</p> <p>H27 年度予定 3,588 千円</p>						

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	地域医療教育推進事業				【総事業費】	15,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県						
事業の実施主体	県内市町村						
事業の目標	<p>平成25年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療体制は厳しい状況であり、一層の対策が必要であるため、継続的な医療従事者確保対策を行い、地域における医療提供体制を維持することを目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと教育（地域医療）に取り組む小中学校数 150校 						
事業の期間	平成26年11月～平成27年10月						
事業の内容	小中学生の時期に地域医療の現状及び課題を知り、ふるさとの将来に自分が果たすべき役割について考えることにより、医師、看護師及び薬剤師等医療従事者を目指す児童、生徒を増やすため、ふるさと教育として「地域医療」をテーマとした授業等にかかる経費を県が補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		15,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	10,000 (千円)
		基金	国	10,000(千円)		民	0 (千円)
		都道府県		5,000(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3)	
		その他		0(千円)		0(千円)	
備考(注4)	<p>H26年度予定 13,000千円</p> <p>H27年度予定 2,000千円</p>						

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額（キャッシュベース）を記載すること。

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	医療勤務環境改善支援センター事業				【総事業費】	705 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県					
事業の実施主体	島根県					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療体制は厳しい状況であり、一層の対策が必要であるため、継続的な医師確保対策及び看護師確保対策を行うとともに、医療従事者の勤務環境の改善を促進し、地域における医療提供体制を維持することを目標とする。 ・勤務環境改善支援センターの開設 					
事業の期間	平成26年11月～平成27年3月					
事業の内容	県内医療機関に勤務する、医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保を図るため、島根県が医療勤務環境改善支援センターを平成27年度当初に設置し、医療機関が自主的に行う勤務環境改善の取組を支援するための準備を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		705(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	235
		基金	国	470(千円)		(千円)
		都道府県		235(千円)		235 (千円)
		その他		0(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3) 0(千円)
備考(注4)	H26年度予定 705千円					

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	医療勤務環境改善施設設備等整備事業				【総事業費】	150,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県						
事業の実施主体	県内に所在する病院・有床診療所						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療体制は厳しい状況であり、一層の対策が必要であるため、継続的な医師確保対策及び看護師確保対策を行うとともに、医療従事者の勤務環境の改善を促進し、地域における医療提供体制を維持することを目標とする。 ・勤務環境の改善に取り組む病院・有床診療所数 25カ所 						
事業の期間	平成26年12月～平成28年3月						
事業の内容	院内保育所の整備、業務省力化や情報共有のためのICTシステムの導入、医療従事者の健康支援や働きやすさを確保するための休憩室等の整備及び設備、機器の導入その他の医療従事者の勤務環境改善に資する取組みを通じて、医療従事者の離職防止及び医療安全の確保を図るため、医療機関が医療勤務環境改善支援センターの支援を得ながら策定する勤務環境改善計画に定める施設、設備等の整備に必要な経費を県が補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		150,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	33,333
		基金	国	66,666(千円)		民	(千円)
		都道府県		33,334(千円)		33,333 (千円)	
		その他		50,000(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3) 0(千円)	
備考(注4)	H26年度予定 80,000千円 H27年度予定 20,000千円						

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	医療連携推進事業				【総事業費】	66,666 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県						
事業の実施主体	診療所を中心とした連携チーム						
事業の目標	<p>各医療圏での具体的な取組の支援や医療機関等における体制整備を通じ、地域医療再生基金で成果を上げたモデル的な取組を普及拡大することを目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療に取り組む連携チーム数 33 チーム 						
事業の期間	平成26年12月～平成28年3月						
事業の内容	郡市医師会単位において、モデル事業として行われる小規模な医療連携の取組（小規模なチーム作り）を支援し、地域における医療連携の取組の促進を図るために、複数の医療機関が相互に連携して医療・介護サービスを提供しようとするモデル的な取組に必要な経費を県が補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		66,666(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	16,667 (千円)
		基金	国	33,333(千円)		民	16,666 (千円)
		都道府県		16,667(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) 0(千円)
備考(注4)	<p>H26 年度予定 40,000 千円</p> <p>H27 年度予定 10,000 千円</p>						

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額（キャッシュベース）を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅医療普及啓発事業 在宅医療に関する病院の体制整備事業				【総事業費】	36,667 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県						
事業の実施主体	島根県、県内に所在する病院						
事業の目標	<p>各医療圏での具体的な取組の支援や医療機関等における体制整備を通じ、地域医療再生基金で成果を上げたモデル的な取組を普及拡大することを目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療についての普及啓発シンポジウムの開催 ・在宅医療についての普及啓発パンフレットの作成 ・在宅医療についての研修等に取り組む病院数 13カ所 						
事業の期間	平成26年11月～平成28年3月						
事業の内容	<p>在宅医療に関する県民の理解を深めるため、各種媒体等を通じてわかりやすく広報を行う。</p> <p>また、病院が在宅医療を地域で主体的に推進していくためには、病院に勤務する全ての職種がその必要性を十分理解した上で、組織全体で取り組むことが不可欠であるため、病院における研修をはじめとする体制整備を総合的に支援する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		36,667(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	10,000 (千円)
		基金	国	20,000(千円)		民	10,000 (千円)
		都道府県		10,000(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3)	
		その他		6,667(千円)		0(千円)	
備考(注4)	H26年度予定 26,000千円 H27年度予定 4,000千円						

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	地域在宅医療支援センターの整備				【総事業費】	110,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の目標	<p>各医療圏での具体的な取組の支援や医療機関等における体制整備を通じ、地域医療再生基金で成果を上げたモデル的な取組を普及拡大することを目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域在宅医療支援センターの整備 1カ所 					
事業の期間	平成26年12月～平成28年3月					
事業の内容	訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、ホームヘルプ事業所、訪問リハビリテーション等の訪問系事業の集約を図り、相互の連携を強化することにより効率的にサービスを提供しようとする拠点施設（地域在宅医療支援センター）を整備する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		110,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	0 (千円)
		基金	国	48,867(千円)		48,867 (千円)
		都道府県		24,433(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3) 0(千円)
		その他		36,700(千円)		
備考(注4)	<p>H26年度予定 58,640千円 H27年度予定 14,660千円</p>					

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	訪問看護ステーションの整備				【総事業費】	180,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の目標	<p>各医療圏での具体的な取組の支援や医療機関等における体制整備を通じ、地域医療再生基金で成果を上げたモデル的な取組を普及拡大することを目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院が行う訪問看護ステーションの整備 3カ所 					
事業の期間	平成26年12月～平成28年3月					
事業の内容	在宅医療に取り組む病院が、訪問診療を推進するために整備する訪問看護ステーションの整備やサテライト事業所を整備するために必要な経費を支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		180,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	0 (千円)
		基金	国	80,000(千円)		80,000 (千円)
		都道府県		40,000(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3) 0(千円)
	その他			60,000(千円)		
備考(注4)	H26年度予定 96,000 千円 H27年度予定 24,000 千円					

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	訪問診療等に必要な設備整備				【総事業費】	150,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県					
事業の実施主体	県内医療機関、薬局、その他知事が認める団体等					
事業の目標	<p>各医療圏での具体的な取組の支援や医療機関等における体制整備を通じ、地域医療再生基金で成果を上げたモデル的な取組を普及拡大することを目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅訪問診療の体制整備 25カ所 					
事業の期間	平成26年12月～平成28年3月					
事業の内容	<p>在宅医療を受ける機会の増加を図るため、医師が行う訪問診療・往診に必要な車両や医療機器の整備に対して支援する。</p> <p>また、より質の高い在宅医療の提供を可能とするため、関連する在宅療養支援病院・診療所、訪問薬局などが行う在宅における医療の提供に必要な機器や設備の整備に対して支援する。</p> <p>さらに、訪問診療を担う医療従事者を育成するため、大学等の教育機関において訪問診療についての教育を行うために必要な設備の整備に対して支援を行う。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		150,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	33,333 (千円)
		基金	国	66,666(千円)		33,333 (千円)
		都道府県		33,334(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3) 0(千円)
		その他		50,000(千円)		
備考(注4)	H26 年度予定 80,000 千円 H27 年度予定 20,000 千円					

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	認知症ケア等に関する医療介護連携体制構築支援事業				【総事業費】	1,620 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県						
事業の実施主体	島根県、県内市町村						
事業の目標	<p>在宅における認知症・がん対策、在宅歯科診療や訪問薬剤指導の体制を整備し、在宅医療の質を向上することを目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が行う認知症ケアパスの作成支援数 10 市町村 						
事業の期間	平成26年11月～平成27年3月						
事業の内容	認知症サポート専門医や認知症専門医を市町村単独では確保が困難であるため、市町村が開催する認知症ケアパスの作成等の検討の場や作成された認知症ケアパス普及の場に県から認知症サポート専門医や認知症専門医を派遣する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,620(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	540
		基金	国	1,080(千円)		民	(千円)
		都道府県		540(千円)			540
		その他		0(千円)			(千円)
備考 (注4)	H26 年度予定 1,620 千円						

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額（キャッシュベース）を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	在宅緩和ケアを行う開業医研修事業 P C Aポンプ整備支援事業				【総事業費】	7,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県					
事業の実施主体	島根県、各医療圏の拠点薬局					
事業の目標	<p>在宅における認知症・がん対策、在宅歯科診療や訪問薬剤指導の体制を整備し、在宅医療の質を向上することを目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開業医研修の開催 1回 ・P C Aポンプの整備数 10カ所 					
事業の期間	平成26年11月～平成27年3月					
事業の内容	<p>医療用麻薬の使用への抵抗感や緩和ケアに対する漠然とした不安感を解消し、在宅での緩和ケアを進めるため、開業医を対象とした緩和ケア研修会を開催する。</p> <p>また、在宅において医療用麻薬の持続皮下注射が可能なP C Aポンプの普及を図るため、各医療圏において在宅緩和ケアの拠点となる薬局が行うP C Aポンプの整備に対して支援する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		7,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	1,334 (千円)
		基金	国	2,667(千円)		1,333 (千円)
		都道 府県		1,333(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3) 0(千円)
備考(注4)	H26年度予定 4,000 千円					

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	無菌調剤室の整備事業				【総事業費】	24,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県						
事業の実施主体	各医療圏の拠点薬局						
事業の目標	<p>在宅における認知症・がん対策、在宅歯科診療や訪問薬剤指導の体制を整備し、在宅医療の質を向上することを目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無菌調剤室の整備数 4カ所 						
事業の期間	平成26年12月～平成28年3月						
事業の内容	無菌調剤が可能となる薬局を県内に広く整備するため、無菌調剤室のない薬局に対して無菌調剤室の整備のための費用の一部を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		24,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	5,334 (千円)
		基金	国	10,667(千円)		民	5,333 (千円)
		都道 府県		5,333(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) 0(千円)
備考 (注4)	<p>H26年度予定 12,800千円</p> <p>H27年度予定 3,200千円</p>						

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅歯科医療連携室整備事業				【総事業費】	1,726 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県						
事業の実施主体	島根県、島根県歯科医師会						
事業の目標	<p>在宅における認知症・がん対策、在宅歯科診療や訪問薬剤指導の体制を整備し、在宅医療の質を向上することを目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療連携室の運営 1カ所 						
事業の期間	平成26年11月～平成27年3月						
事業の内容	在宅歯科医療を推進するため、島根県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者の歯科診療所の照会、在宅歯科医療等に関する相談、在宅歯科医療を実施しようとする医療機関に対する歯科医療機器等の貸出の実施等を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,726(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	576
		基金	国	1,151(千円)		民	(千円)
		都道 府県		575(千円)			575
		その他		0(千円)			(千円)
備考 (注4)	H26年度予定 1,726 千円						

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額（キャッシュベース）を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	在宅歯科医療拠点整備事業				【総事業費】	18,074 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県					
事業の実施主体	島根県歯科医師会					
事業の目標	<p>在宅における認知症・がん対策、在宅歯科診療や訪問薬剤指導の体制を整備し、在宅医療の質を向上することを目標とする。</p> <p>・在宅歯科医療及び研修拠点の整備 1カ所</p>					
事業の期間	平成26年12月～平成28年3月					
事業の内容	島根県歯科医師会が障がい者への一般診療や訪問診療、歯科検診などの公益的事業を行っている西部口腔保健センターを在宅歯科医療の拠点（研修機能含む）として整備するために必要な経費を支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		18,074(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	4,017 (千円)
		基金	国	8,033(千円)		4,016 (千円)
		都道 府県		4,016(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3) 0(千円)
備考(注4)	H26年度予定 9,639千円 H27年度予定 2,410千円					

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額（キャッシュベース）を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	歯科医療従事者人材確保対策事業				【総事業費】	1,326 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県					
事業の実施主体	島根県歯科医師会					
事業の目標	<p>在宅における認知症・がん対策、在宅歯科診療や訪問薬剤指導の体制を整備し、在宅医療の質を向上することを目標とする。</p> <p>・歯科衛生士及び歯科技工士に対する研修会の開催 2回</p>					
事業の期間	平成26年11月～平成27年3月					
事業の内容	<p>在宅歯科医療の体制整備を図るため、歯科衛生士や歯科技工士に在宅歯科医療のために必要な技術等の研修を実施する。</p> <p>また、在宅歯科医療の推進のために多職種と連携した協議会を開催するとともに、多職種と連携して使用できるマニュアル作成に向けた検討を行う。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,326(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	442 (千円)
		基金	国	884(千円)		442 (千円)
		都道府県		442(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3) 0(千円)
		その他		0(千円)		0(千円)
備考(注4)	H26年度予定 1,326千円					

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	服薬管理指導体制整備事業				【総事業費】	429 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県					
事業の実施主体	島根県薬剤師会					
事業の目標	<p>在宅における認知症・がん対策、在宅歯科診療や訪問薬剤指導の体制を整備し、在宅医療の質を向上することを目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・服薬管理指導に関する研修会の開催 20回 					
事業の期間	平成26年11月～平成27年3月					
事業の内容	在宅医療の質の向上を図るため、特に高齢者の服薬を日常的に補助する介護施設等職員に対して服薬管理に関する研修を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		429(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	143
		基金	国	286(千円)		(千円)
		都道 府県		143(千円)		143 (千円)
	その他			0(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注3) 0(千円)	
備考(注4)	H26年度予定 429千円					

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	まめネット普及拡大事業				【総事業費】	42,700 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県					
事業の実施主体	島根県、県内市町村、県内医療機関					
事業の目標	<p>地域医療再生基金で全県域に整備した医療情報ネットワークシステム（まめネット）による情報共有体制を活用し、医療圏内の病院と診療所の連携はもとより医療圏を超えた病院間の機能分担と連携を推進することにより、全県を視野に入れた病床機能の再編を促進し、効率的で質の高い医療提供体制を構築することを目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同意カードの発行枚数 35,000 枚 ・同意カードの普及に取り組む団体 13 団体 					
事業の期間	平成26年11月～平成27年10月					
事業の内容	島根県医療情報ネットワークシステム（まめネット）を普及拡大し、医療・介護の連携に活用するため、病院等が行う患者の同意取得促進の活動を支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		42,700(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	10,675 (千円)
		基金	国	21,350(千円)		10,675 (千円)
		都道府県		10,675(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3) 0(千円)
備考(注4)	<p>H26 年度予定 28,052 千円</p> <p>H27 年度予定 3,973 千円</p>					

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額（キャッシュベース）を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	まめネット他県連携				【総事業費】	43,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県					
事業の実施主体	島根県					
事業の目標	<p>地域医療再生基金で全県域に整備した医療情報ネットワークシステム（まめネット）による情報共有体制を活用し、医療圏内の病院と診療所の連携はもとより医療圏を超えた病院間の機能分担と連携を推進することにより、全県を視野に入れた病床機能の再編を促進し、効率的で質の高い医療提供体制を構築することを目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他県ネットワークと接続するためのシステムの整備（鳥取・広島との接続） 					
事業の期間	平成26年12月～平成28年3月					
事業の内容	島根県医療情報ネットワークシステム（まめネット）を普及拡大し、医療・介護の連携に活用するため、県外医療機関を受診する地域において、県外の医療機関と診療情報を共有するための体制整備を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		43,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	14,334 (千円)
		基金	国	28,667(千円)		14,333 (千円)
		都道府県		14,333(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3) 0(千円)
		その他		0(千円)		
備考(注4)	<p>H26年度予定 34,400千円 H27年度予定 8,600千円</p>					

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額（キャッシュベース）を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	まめネット特定健診システム構築				【総事業費】	40,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県					
事業の実施主体	島根県					
事業の目標	<p>地域医療再生基金で全県域に整備した医療情報ネットワークシステム（まめネット）による情報共有体制を活用し、医療圏内の病院と診療所の連携はもとより医療圏を超えた病院間の機能分担と連携を推進することにより、全県を視野に入れた病床機能の再編を促進し、効率的で質の高い医療提供体制を構築することを目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検診情報を共有するためのシステムの整備 					
事業の期間	平成26年12月～平成28年3月					
事業の内容	島根県医療情報ネットワークシステム（まめネット）を普及拡大し、医療・介護の連携に活用するため、特定健診等の検診データを医療機関や在宅医療で活用するための体制整備を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		40,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	13,334 (千円)
		基金	国	26,667(千円)		13,333 (千円)
		都道府県		13,333(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3) 0(千円)
		その他		0(千円)		
備考(注4)	<p>H26年度予定 32,000千円</p> <p>H27年度予定 8,000千円</p>					

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額（キャッシュベース）を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	電子カルテ整備支援事業 まめネット連携カルテ院内改修事業				【総事業費】	290,100 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県					
事業の実施主体	島根県、県内医療機関					
事業の目標	<p>地域医療再生基金で全県域に整備した医療情報ネットワークシステム（まめネット）による情報共有体制を活用し、医療圏内の病院と診療所の連携はもとより医療圏を超えた病院間の機能分担と連携を推進することにより、全県を視野に入れた病床機能の再編を促進し、効率的で質の高い医療提供体制を構築することを目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子カルテ整備数 6 力所 ・まめネットへの情報提供が新たに可能となる病院の数 3 力所 					
事業の期間	平成26年12月～平成28年3月					
事業の内容	島根県医療情報ネットワークシステム（まめネット）を普及拡大し、医療・介護の連携に活用するとともに、ネットワークへの参加機関の拡大のため、医療機関等における電子カルテの整備改修等を支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		290,100(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	30,000 (千円)
		基金	国	129,333(千円)		99,333 (千円)
		都道府県		64,667(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3) 0(千円)
		その他		96,100(千円)		
備考(注4)	<p>H26年度予定 155,200千円 H27年度予定 38,800千円</p>					

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額（キャッシュベース）を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	病院ヘリポート等整備事業、高次医療機関から後方支援医療機関への搬送支援事業				【総事業費】	54,600 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県					
事業の実施主体	県内市町村、県内医療機関					
事業の目標	<p>地域医療再生基金で整備したヘリコプター等による広域搬送体制を活用し、医療圏内の病院と診療所の連携はもとより医療圏を超えた病院間の機能分担と連携を推進することにより、全県を視野に入れた病床機能の再編を促進し、効率的で質の高い医療提供体制を構築することを目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘリポート整備数 7カ所 ・後方支援医療機関への搬送に取り組む病院 2病院 					
事業の期間	平成26年11月～平成28年3月					
事業の内容	<p>離島や中山間地域の病院と中核的医療機関、あるいは中核的医療機関相互の役割分担の進展に必要な長距離での転院搬送体制を整備するため、ヘリコプターによる広域搬送体制の整備のためのヘリポート等の整備を支援する。</p> <p>また、高次医療機関から地域の医療機関等の後方支援医療機関への患者搬送に係る同乗医師の手当を県が補助する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	54,600(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	12,233
		基金	国			(千円)
		都道府県	12,234(千円)		民	12,233 (千円)
		その他	17,900(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) 0(千円)
備考(注4)	<p>H26年度予定 29,560千円 H27年度予定 7,140千円</p>					

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	病床機能転換に伴う施設設備整備事業				【総事業費】	171,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県					
事業の実施主体	県内医療機関等					
事業の目標	<p>平成26年度診療報酬改定等を受けて医療機関が行う病床機能の分化及び連携に向けた取組を支援することにより病床機能の再編を促進し、効率的で質の高い医療提供体制を構築することを目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関の施設設備整備 4カ所 					
事業の期間	平成26年12月～平成28年3月					
事業の内容	地域医療ビジョン未策定の現状でもビジョンに反映することが明らかな施設設備については整備を推進し、効率的で質の高い医療提供体制の構築を進めるため、回復期病棟や地域包括ケア病棟の整備など、地域医療ビジョン未策定の現状でもビジョンに反映することが明らかであり、各医療圏での合意が得られた医療機関の施設設備整備について支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		171,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	0 (千円)
		基金	国	76,000(千円)		76,000 (千円)
		都道 府県		38,000(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3) 0(千円)
備考 (注4)	<p>H26年度予定 91,200 千円</p> <p>H27年度予定 22,800 千円</p>					

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額（キャッシュベース）を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	医療計画等作成基盤データ調査事業				【総事業費】	26,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	島根県							
事業の実施主体	島根県							
事業の目標	平成26年度診療報酬改定等を受けて医療機関が行う病床機能の分化及び連携に向けた取組を支援することにより病床機能の再編を促進し、効率的で質の高い医療提供体制を構築することを目標とする。							
事業の期間	平成26年12月～平成28年3月							
事業の内容	地域医療構想を策定するにあたり本県の地域事情を踏まえた検討を行うため、レセプト等のデータを集約し、市町村単位・医療圏単位に抽出・可視化を行うためのシステムを整備する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		26,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	8,667	
		基金	国	17,333(千円)		民	8,666	
		都道府県		8,667(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) 0(千円)	
備考(注4)		H26年度予定 20,800千円						
		H27年度予定 5,200千円						

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。